

令和7年度第1回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和7年度第1回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	令和7年5月28日（水） 午後2時～午後3時まで
開 催 場 所	高松市役所本庁13階 大会議室
議 題	(1) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止等について (2) 介護予防支援事業所の指定について (3) 地域包括支援センターの運営について (4) その他
公 開 の 区 分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	長山会長、大橋職務代理、植中委員、喜岡委員、木村委員、近藤委員、鈴木委員、多田委員、田中委員、恒石委員、前田委員、松村委員、三瀬委員、三井委員
傍 聴 者	3人
担 当 課 及 び 連 絡 先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果

1 開会

健康福祉局長挨拶

会議を公開とすることを確認

2 議題

- (1) 地域密着型サービス事業所の指定・廃止等について（資料1）
- (2) 介護予防支援事業所の指定について（資料2）
- (3) 地域包括支援センターの運営について（資料3）
- (4) その他

意見及び質疑応答

A委員

<議題(1)について>

資料3ページの廃止した事業所について、実際は法人変更によるものと説明があったが、3件とも廃止はされていないということか。

そうであるならば、変更した事業所の項目を作成するなど、一目で分かるように記載して欲しい。

事務局

〈議題(1)について〉

資料については、法律に基づく手続きごとに整理しているものであるが、今後、改善策を考える。

B委員

〈議題(3)について〉

資料3-1について、4点、確認したい。

1点目、資料2ページの成年後見制度について、件数は増加しているものの実人数が減少している理由として、個々の問題が複雑化し、一人当たりの関わる時間が増加していると説明があった。法テラスや民間の弁護士に依頼するなどの取り組みを行っているか。

2点目、資料5ページの認知症初期集中支援チームの取組について、高松市の認知症サポート医を上手く活用していただいて、支援チームとしての幅を広げていただきたいと思っている。

3点目、資料6ページの地域ケア会議にドクターが介入出来ていないという問題について、困難事例や医療的なサポートが必要である方の事例だけでも良いので、主治医や医師会にお声がけをいただければと思っている。

4点目、資料8ページの地域ケア会議において、高松市と医師会が過去10年間で育成した400人以上のコーディネーターを、もっと活用していただきたい。高齢者の増加や医療病床の縮小が進む中で、地域における認知症の理解と支援を強化し、ユマニチュードという技法を用いながら、2040年までに地域に浸透させていく必要がある。まだ15年あるではなく、もう15年しかないという意識で行政も早急に取り組んでいただきたい。

事務局

〈議題(3)について〉

1点目について、様々なケースがあり、対応する中で訪問件数が増えている状況である。丁寧な対応を行うためではあるが、ご指摘のように関係機関と連携し、対応していけたらと思う。

2点目、認知症初期集中支援チームの訪問実人数は16人と横ばいになっている。昨年度、対応フローの見直しを行い、概ね3か月で地域包括支援センターから認知症初期集中支援チームに引き継げるようにしている。一方、実施する医療機関が数か所しかないと、実人数について対応しかねるところである。こちらについては、管轄医療機関の圏域を越えて、遠隔で対応できるような体制を作りたいと考えている。

3点目について、必要に応じて、医師に個別に要請し、出席又は助言をいただいている。時間の関係で、参加が難しい点については申し訳ない。

4点目、認知症高齢者の関わりについてである。B委員がおっしゃってい

ただいたユマニチュードの技法については、職員研修会や認知症サポート養成講座において、周知していきたい。

B 委員

〈議題(3)について〉

認知症サポート医になって十年以上になるが、声がかかることが少ない現状がある。医師会としても、地域を守るために医者を活用して欲しいと考えている。

事務局

〈議題(3)について〉

今後、医師会と連携し、助言等いただきたいと考えている。

C 委員

〈議題(3)について〉

資料3-1の2ページの高齢者虐待について、この35名の方は、どういう立場の方か。

事務局

〈議題(3)について〉

居宅の方である。

C 委員

〈議題(3)について〉

訪問看護を利用している患者の家族からの相談が、件数に入っているということか。

事務局

〈議題(3)について〉

そのとおりである。地域包括支援センターの職員が関わった虐待対応件数が計上されている。施設虐待はこの中に入っていない。

介護保険制度では、施設内における高齢者虐待への対応が、基準に基づき作成されることになっており、地域包括支援センターも指定介護予防支援事業所として対応を検討している。委員会を設置し、年数回の話し合いや研修会を実施している。施設や在宅の事業所も同様に取り組んでいると思われるため、連携して取り組んでいきたい。

D 委員

〈議題(3)について〉

資料3-2の地域包括支援センター香川においては、ほぼ目標を達成しているとのことだが、地域包括支援センターのサブセンターごとの実績はあるか。

事務局

〈議題(3)について〉

この資料では、地域包括支援センター単位で掲載している。サブセンターに関しても、地域包括支援センターのサブとしてまとめている。

D委員

〈議題(3)について〉

サブセンターごとに実績を報告して欲しい。

事務局

〈議題(3)について〉

資料の記載方法について、検討していきたい。

3 閉会